

平成19年度安城市民憲章活動助成事業を募集します

「安城市民憲章活動助成事業」の対象事業を募集します。

- 対象団体 市内で活動し、構成員が5人以上(市内在住・在勤者が過半数必要)いる団体。(特定の地域を限定して活動する団体を除く)
- 対象事業 市民団体自身が企画・実施し、市民全体が対象となる公益的な事業で、環境・福祉・まちづくり・青少年健全育成など市民憲章の5つの項目に該当するもの
- ※ほかの補助金・助成金などを受けている事業、営利・宗教・政治活動を目的とする事業

業、町内会や子ども会などがそれぞれの地域で行う活動を除きます。

- 助成額 次の①②のうちで少ないほうの額(上限10万円)
- ①事業に必要な経費の2分の1
- ②事業に必要な経費から入場料などを引いた額
- その他 事業採択の結果は、書面で送付します。採択された事業は、協議会総会で活動発表を行っていただきます。
- 申し込み 1月16日(火)～2月25日(月)午前9時～午後5時(2月12日以外の月曜日と2月13日(火)を除く)に次の①～

④を持って安城市民憲章推進協議会事務局(文化センター1内)へ

- ①活動助成事業申請書
- ②事業計画書
- ③収支予算書
- ④会則・規約・定款など団体の概要がわかるもの

※①は同事務局・市ホームページで配布。②③は任意の様式。

お問い合わせ▼
安城市民憲章推進協議会事務局(文化センター1内)
☎(76)1515

★平成18年度の採択事業★

●H18年度ボランティアのつどい(安城市ボランティア連絡協議会)



●桜井侃「夢を大空に」プロジェクト(桜井侃保存会)



●「安城歴史の散歩道」及び「安城市史：植物観察コース」を巡る(安城市生涯学習まちづくり企画人)



安城市民憲章

わたくしたちは、
*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
*教養を高め、若い力を育てましょう。
*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

犬のふんの始末は飼い主の義務です

道端をふと見ると、犬のふんが落ちて……。こんな光景を見て、気分がいい人はいないはず。一部の飼い主の行為が、犬を飼っていない人ももちろん、きちんとルールを守っている飼い主にも迷惑をかけているのです。

「安城市ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」では、飼い主に、飼い犬が公共の場所でふんをしたときの回収・処理を義務付けており、ふんを放置することは、条例違反になります。

安城市をきれいで住みよい町にするため、また、飼い主や飼い犬自身のためにも、犬のふんは必ず持ち帰りましょう。



安城市で活動している愛犬家のサークル「しっぽ〜ず」による清掃会の様子。自分の犬だけでなくよその犬の「落とし物」も拾って、散歩コースをきれいにしていきます。

問い合わせ▶環境保全課(清掃事業所内)☎(76)3053

悪質商法にご注意を

悪質な業者は手をかえ品をかえて、あなたを狙ってきます。「無料で何かしてくれる」「この健康食品を飲めば、病気が治る」。突然、見知らぬ人からやさしい言葉をかけられたり、うまい話を持ちかけられたりしたことはありませんか。



誰でも、やさしく親切にされるとうれしいもの。しかし、それは悪質商法のワナかも知れません。被害にあわないために、日ごろからの心構えが大切です。

- ①見知らぬ訪問者には注意して、家に入れない。
- ②必要がなければ、はっきり「いりません」「帰ってください」と断る。
- ③話し相手になったり、預貯金・年金などのプライバシーを教えたりしない。
- ④その場で契約したり、お金を渡したりせず、落ち着いてよく考える。
- ⑤契約する前に、契約書や説明書をよく読む。
- ⑥家族や友人など信頼できる人に相談する。

万が一、契約や購入をしてしまった後でも、クーリングオフ(無条件解約)制度を使うなどして解約できる場合もあります。困った時は、早めにご相談ください。

■消費生活相談窓口
市役所相談室→火・木曜日午前9時～午後2時30分
西三河県民生活プラザ(☎0564(27)0999)→月～金曜日午前9時～午後4時30分
問い合わせ▶商工課

農地・水・環境保全向上対策(営農活動)を活用しましょう



大豆の収穫風景

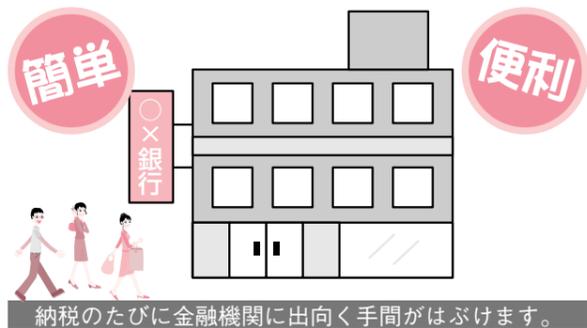
現在、高齢化・混住化の進行により、農地・農業用水などの資源の適切な保全管理が難しくなっています。このため、「農地・水・環境保全向上対策」の導入が全国で進められています。

この対策は、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図る地域共同の取り組みとともに、地域の農業者ぐるみで実施する地域の環境保全に向けた先進的な営農活動を、一体的かつ総合的に支援するものです。

●口座振替可能な市税 市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

●取扱金融機関 三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合、東海労働金庫、あいち中央農協、西三河農協、あいち三河農協、あいち豊田農協、郵便局

●申し込み 口座番号の分か



市税の納付は便利な口座振替で平成19年度納税分の口座振替受け付け中



●申し込みから1～2か月後の納期分から振替開始になります。平成19年度の当初から希望する場合は、2月9日(金)までに手続きしてください。詳しくは手続き完了後に市役所から送付する「口座振替確認通知書」をご覧ください。

問い合わせ▼納税課

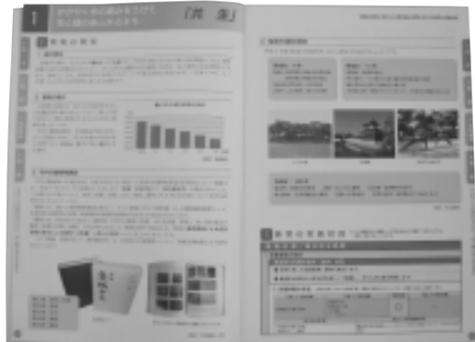
■支援の対象(営農活動) 左記の対象作物の栽培農家が所属する活動組織(集落)に対して支援します。集落の作物栽培農家が、県の認定するエコファーマーを取得し、集落内でまとまりをもって、化学肥料・化学合成農薬を大幅に低減する取り組みを行うこと、また、栽培農家とは別に対象区域内の農業者の一定以上が環境にやさしい取り組みをすることが必要です。

※エコファーマーとなり、先進的営農取り組みをする意欲のある栽培農家の人は、検討のうえご相談ください。

■対象作物 安城市では「大豆」「きゅうり」「ニンゲン菜」「梨」などが候補です。ほかにも取り組むことが可能な作物があれば検討します。

問い合わせ▼農務課、安城農業改良普及課
☎(76)2400、
あいち中央農協農業振興部
☎(73)4400

「平成18年度版 安城市環境報告書」 (環境基本計画年次報告)を発刊しました



平成17年度の市の環境の状況と、市が行った施策の概要をまとめた「平成18年度版安城市環境報告書」を作成しました。

カラフルで見やすいレイアウトと、表やグラフを使ってわかりやすい内容にまとめた報告書になっています。

●**配布場所** 環境都市推進課、市政情報コーナー、文化センター、各地区公民館、中央図書館

●**無料です。**市ホームページでも閲覧できます。

■**ご意見ご感想を募集します**
皆さんの声を環境行政に反映させるため、安城市環境基本計画に掲げる各種施策や環境報告書の内容について、ご意見ご感想を募集します。

●**内容** 様式は自由ですが、環境報告書の巻末にアンケートも兼ねた参考様式を掲載していますので、ご利用ください。また、住所、氏名、電話番号、ファクス番号、メールアドレスを記入してください。

●**応募** 2月28日(木)までに郵送・ファクス・Eメールまたは直接、環境都市推進課(〒446-8501安城市桜町18-23 / FAX(76)1112 / kankyo@city.anai.aichi.jp)へ
※電話での提出不可。お寄せいただいたご意見についての回答は、翌年度の環境報告書に掲載します。

問い合わせ▼ 環境都市推進課

4月1日採用予定の任期付職員・ 市福祉事業団職員を募集します

■**任期付職員(保育士・教諭職)**
●**対象** 昭和31年4月2日(56年4月1日)に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許を持ち、実務経験がある人
●**定員** 4人程度
●**試験日/内容** 2月5日(月)/面接・作文
●**申し込み** 1月16日(火)31日(木)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く)に受験申込書を持って人事課へ
※受験申込書、試験実施要綱は、同課で配布。

●**その他** 臨時職員についても随時登録を受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ▼人事課

■**市福祉事業団職員**
●**対象** 次の①～③を満たす人
①昭和36年4月2日以降に生まれた人 ②介護福祉士またはヘルパー1級以上の資格を有する人もしくは、3月31日(木)までに介護福祉士養成施設を卒業見込みの人 ③普通自動車運転免許を持つ人
●**定員** 1人程度

●**試験日/内容** 1次試験↓
2月9日(金)/筆記(教養・適性)・作文 2次試験↓2月22日(木)/面接
●**勤務日時** 原則として火～土曜日午前8時30分～午後5時15分 ※勤務先によって例外あり
●**給与など** 給料15万6708円(地域手当を含む)
※期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当あり。社会情勢の変化により、改正する場合があります。
●**申し込み** 1月16日(火)2月3日(木)午前9時～午後5時(日・月曜日を除く)に受験申込書を持って市福祉事業団総務課(総合福祉センター内/〒446-0046安城市赤松町大北78番地一)へ
※郵送可(2月3日必着)。受験申込書は、1月16日から同課・ホームページで配布。自力で通勤でき、介護者なしで職務できる身体障害者は受験可能です。

問い合わせ▼市福祉事業団総務課(総合福祉センター内/☎(77)7889)

安城市地域情報化計画 策定委員を募集します

安城市地域情報化計画策定委員会は、IT活用による地域社会向上のための具体的方策などについて計画をとりまとめるための有識者会議です。この会議で市民の皆さんからも意見をいただくため、委員を募集します。

●**対象** 会議に出席できる市内在住・在勤・在学の18歳以上の人で、普段からインターネットやEメールを利用し、ITの活用に関心のある人

※会議は2月から来年3月まで

での間に数回行い、時間は平日午後を予定しています。

●**定員** 2人以内(委員総数は11人)
●**応募** 1月25日(木)までに所定の応募様式を情報システム課メールアドレス(johosys@city.anai.aichi.jp)に送付

※応募様式は市ホームページの最新情報からダウンロードできます。書類審査後、選考者に対して面接審査があります。(実施日の1週間前までにお知らせします)

問い合わせ▼ 情報システム課

電子申請・届出システムの 利用可能な手続きが増えます

電子申請・届出システムは、市役所に対する申請・届出など手続きの一部を、自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて、原則24時間・365日いつでも申請することができるシステムです。ぜひご利用ください。

追加された手続きは下表のとおりです。
※手続き方法などの詳細は左記のホームページをご覧ください。

●**とき** 1月24日(木)から
●**電子申請のページ** http://www.city.anai.aichi.jp/kakuka/johosys/denshishin_sei.html

問い合わせ▼ 情報システム課

新たに利用できる手続き	
印鑑登録証明書の交付請求	※①
公文書の開示の請求・任意開示の申出	※②
個人情報の開示・訂正・利用停止の請求	※①
国民健康保険被保険者証の再交付請求	※①
障害者医療費受給者証・乳幼児医療費受給者証・母子家庭等医療費受給者証の再交付請求	

※① 電子署名が必要です。
※② 法人も対象になります。

市民保養事業専門 委員を募集します

市民保養事業専門委員会は、事業の制度内容について意見をいただくため、年1回、会議を開催しています。

●**対象** 会議に出席できる20歳以上の市民(学生を除く)
※委員会は2月15日(木)に開催予定。

●**定員** 2人
●**応募** 1月25日(木)までに志望動機を記入した作文(40字以上)を持って商工課へ
※作文による審査のほか、面接審査もあります。
問い合わせ 商工課

第8回Wリーグ 安城大会



<バスケットボール女子日本リーグ>

●**とき** 1月27日(土)午後0時50分→富士通レッドウェーブ×デンソーアイリス 午後3時→アイシンAWウィングス×日立ハイテクノロジーズスクアレルズ
1月28日(日)午後0時50分→日立ハイテクノロジーズスクアレルズ×富士通レッドウェーブ 午後3時→デンソーアイリス×アイシンAWウィングス

●**ところ** 市体育館
●**入場料** 一般前売り→1500円 一般当日→2000円 高校生→800円 中学生→500円 小学生→100円

※市体育館、スポーツセンター、マーメイドパレス、北部公民館、竹内書店、和田スポーツで優待割引券を配布。入場料は、当日会場入口でお支払いください。チケットぴあでも販売しています。(料金は購入窓口でお支払いください)

問い合わせ▶体育課(市体育館内/☎(75)3535)

安城市役所の食堂出店者募集

●**出店予定日** 4月2日(月)
●**出店場所** 市役所食堂棟(面積366㎡、座席数130席程度)
●**営業品目** 昼食を中心としたメニュー
●**申し込み** 1月31日(木)までに申込書を持って人事課へ
※募集要項・申込書は同課で配布。2月6日(火)午後3時から西庁舎1階会議室で説明会を行い、2月23日(金)までに企画書を提出していただきます。出店条件などは募集要項をご覧ください。
問い合わせ▶人事課

